

令和4年度 事業計画

社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

基本理念

みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

基本目標

“つながる⇄つなげる⇄ひろげる⇄まもる”をキーワードに、基本理念の実現をめざして、以下の4つの基本目標を掲げ、事業を推進します。

令和4年度 基本姿勢

岡谷市社会福祉協議会では、令和3年度を初年度とする第4次岡谷市地域福祉計画を受けて、その基本理念や目標を共有するとともに、求められる役割やこれまでの取り組みの評価と総括、市民の皆さんの声などを勘案し、「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定し、令和4年度から計画がスタートします。

当該計画では、岡谷市の特性として、他に例を見ないほどまとまりのある地域コミュニティを形成している区をはじめ様々な組織があり、地域の人々の暮らしを支えている点に着目して、支えあいの地域づくりを推進することとしています。

岡谷市社会福祉協議会は、地域の一番身近な生活圏である区を地域福祉活動の単位として、みんなが結びつき、支えあいが重なり、自分らしくいきいきと暮らしていくために、区や地区社会福祉協議会等とこれまで以上に連携を強め、今あるつながりや活動を改めて確認し、それら「地域のお宝」を大切に育み、将来に繋げていくことを基本として、支えあいの地域づくりを進めてまいります。

また、地域共生社会の実現に向けて、重層的な支援体制を整備する動きも進む中、法人・事業所としての理念、経営方針などを改めて見直し、職員の育成や体制強化などを盛り込んだ（仮称）岡谷市社会福祉協議会経営計画の策定に取り組みます。

1. 地域福祉事業

本事業計画は、第4次地域福祉活動計画が掲げる4つの基本目標の実現に向け、令和4年度に行う各種事業を基本目標毎に分類し、作成しました。

基本目標1

支えあいがつながる 地域づくりの推進

重点事項

- 地域においては、気かけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な暮らしを支える基盤です。地域における出会い、交流の場やその機会づくり、啓発のための情報発信を進めます。
- 地域の担い手の育成につながるよう、様々な地域活動を支援します。
- 地域の活性化のために、地域における各種団体、活動等の自発的なつながりの構築を支援します。

実施事業

(1) 地域のお宝探し講座（支えあいの実態調査）

日々の暮らしの中の「何気ない支えあい」「支えあいとまでは呼ばないつながり」にあらためて目を向ける取り組みです。

令和4年度では、昨年度に引き続き地区社協の協力を得ながら、コロナ禍でも開催できる工夫をしながら、全21地区での開催を目指すとともに地区社協会長会研修会等で「地域のお宝発表会」を実施するなど、各地区で開催した様子や地域ごとのお宝について情報共有を行います。

さらに進捗状況をみながら、区、各種団体、生きがいデイサービス援助員・ボランティア、高齢者クラブの会員に向けても積極的にアプローチを行い、地域へ「お宝探し講座」の浸透を図ります。

(2) 岡谷市社会福祉大会・ふれあいボランティア祭り

当該事業は、地域における社会福祉活動功労者等を顕彰する式典とともに、地域福祉の伸展に向けた情報発信、意識啓発、交流等の機会であり、当会の大切な取り組みの1つです。昨年度は、コロナ禍の中、規模を縮小して、2年ぶりに開催したところですが、感染症のパンデミックを経験して、改めて日々の暮らしのつながりの大切さを実感しているところであり、本年度、また来年度以降も、目指す地域福祉の実現に資する開催方法や内容となるよう取り組みます。

(3) 社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブックの活用

お宝探し講座や地域の多様な活動について取材を行い、社協だより「ゆめ」やホームページ等の情報発信ツールをより一層活用し、社協活動の周知や啓発に努めます。

(4) 社会福祉推進校事業、福祉学習会

(5) 福祉教材の貸出

(6) ボランティアセンターの運営

地域の担い手育成にもつながるよう、福祉教育や様々なボランティア活動など、実体験の機会づくりや地域での活動を支援します。

基本目標 2

支援を つなげる 体制づくりの推進

重点事項

- 様々な生活課題を受け止め、支援の入口としての総合相談体制を強化します。
- 地域の関係者が集まり、話し合い、連携する仕組みである地域サポートセンターが有効に機能し、協働による支援がより一層進むよう取り組みます。
- 多様な生活領域の関係者、様々な立場・役割を持つ関係者の相互理解を深め、連携・協働の取り組みが一層進むよう取り組みます。

実施事業

(1) 福祉総合相談（心配ごと相談）事業

市民から寄せられる幅広い相談内容に適切に対応するために、相談記録の徹底、支援事例の共有、相談援助技術の向上に職員全体で取り組みます。

(2) 結婚相談事業

当会の独自事業として、結婚相談員を配置し実施します。

(3) 生活支援体制整備事業（岡谷市受託事業）

「お宝探し講座」をきっかけに各地区での地域活動の状況を把握し、広く区民の皆さんにも知っていただけるような地域ごとの「活動の見える化」の方法について検討し、区、地区社協の皆さんの協力を得ながら「活動マップ」等の作成に着手します。生活支援に関するサービス等を掲載した「岡谷暮らしのサービス紹介」を更新し、専門職、各区に配布します。

(4) 生活困窮者等支援事業

- 生活福祉資金貸付事業（長野県社協受託事業）
岡谷市内でも多くの方が仕事を失い、生活が苦しい状況となり収入格差の増大や貧困がますます広がっています。当会では、貸付事業での対応はもちろんのこと、家計改善支援や就労支援などの事業を行う「まいさぼ岡谷市」との連携を更に深め、相談者の生活の自立を支援します。
- 助け合い資金貸付事業

(5) 地域サポートセンター事業

支え合いの地域づくりを進める上で、地域の話し合いの場、活動の拠点として機能する仕組み、地域連携の考え方として周知します。

(6) 地区社協活動への支援・連携

それぞれの地区社協が行う魅力的な活動を共に再確認し、地域に密着した活動が今後も継続出来るよう支援します。

(7) 子どもの居場所・子ども食堂への支援

情報提供や相談支援を行います。

(8) ふれあいいきいきサロン

市民の集いの場として支援します。また、より効果的な支援方法について協議・検討を行う1年とし、次年度以降に向けての方向性を見出します。

(9) まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業

生活支援サービスの一つである、まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業の家事援助について、利用会員が使いやすく、また有償のボランティアである協力会員が活動しやすい仕組みとなるよう、両会員の意見や市民ニーズの把握に努めます。

(10) 育児ファミリー・サポート・センター事業（岡谷市受託事業）

会員制の相互援助による育児支援であり事業を支える人材の確保、育成に努めます。

(11) 障害者地域生活支援事業（岡谷市受託事業）

障がいの種類や程度によって、1人ひとりが抱える悩みや問題はそれぞれに異なるため、支援をよりの確に行うために必要な職員間の情報共有とコミュニケーションを深め、さらに各種研修に積極的に参加し支援技術の向上を図ります。

また聴覚障がい者の社会生活を支える、手話通訳者や要約筆記通訳者などの支援者は、減少傾向となっています。諏訪地域6市町村が合同で行う手話奉仕員養成講座など学習の機会を通じて手話通訳者や要約筆記通訳者の増加に努めます。

- 手話奉仕員養成講座 • 手話通訳者、要約筆記通訳者派遣事業
- 手話通訳者設置事業 • 地域活動支援センター（ひだまりの家）管理運営事業

基本目標 3

参加・協働を ひろげる 仕組みづくりの推進

重点事項

- 地区社協を中心に開催を計画している「お宝探し（支えあいの実態調査）」が地域活動参加のきっかけとなるよう周知、働きかけを行い、ともに考え行動に発展する活動として展開します。
- 地域の見守りの基盤は、顔の見える関係です。気かけあい、見守り、見守られる関係づくりを進めます。
- 地域で活動する団体等との相互理解を深め、できることから連携・協力が進むよう取り組みます。

実施事業

(1) ボランティア体験事業（サマーチャレンジ）

中学生以上を対象として、ボランティア活動等の実体験の機会を提供します。

(2) 生きがいデイサービス事業（岡谷市受託事業）

高齢者の外出機会の提供、介護予防に資する事業として定着していますが、将来に向けて、より効果的に継続可能な事業の形態を行政とともに検討します。

(3) 各種団体事務

- 岡谷市高齢者クラブ連合会
- おかやボランティア連絡協議会
- 岡谷市障害者福祉推進実行委員会
- 共同募金会岡谷市共同募金委員会

各種団体の活動がより充実するよう、運営等の事務支援を行います。

共同募金運動は70周年を迎え、地域福祉の貴重な財源として活動を支えています。

市内で集められた募金のおよそ80%は、各種福祉事業のために配分しており、令和4年度では、助成金の対象となっている地区社協が今後も活動を継続できるよう、助成金の在り方について区や地区社協とともに話し合いを行います。

(4) 福祉推進員活動の充実

地域のお宝探し講座などをきっかけに、積極的に各地区社協での会議等に参加し、活動の基本的な考え方についての周知を行うとともに、地域の中の見守り役として民生委員・児童委員等との連携についても協議します。

(5) 諏訪ブロック社協事業（当番社協）

基本目標 4 暮らしの安全・安心を まもる 環境づくりの推進

重点事項

- 法律的に保護・支援が必要な方に対しては、「成年後見制度」の利用を進めるとともに、他の事業、制度、サービス等との連携を図り、その人の権利と生活を守ります。また、権利擁護事業を支える人材育成と、行政、専門職、関係者等が緊密に連携し、支援を行うネットワークの構築にも努めます。
- 災害等を想定し、平時からボランティアのネットワークづくり等に取り組みます。
- この度の新型コロナウイルス感染症拡大に関わる対応事例を糧として、今後同様な状況にも対処できるよう、組織の対応能力の向上に努めます。
- ユニバーサルデザイン、バリアフリー、ノーマライゼーションの理念は、あらゆる事業、活動の根底に通じており、福祉のこころの普及と醸成に取り組みます。

実施事業

(1) 権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な方、金銭の管理に困っている方、身寄りがなく困っている方等を支援するために、以下の事業を行います。

また、迅速かつ適切なサービス提供ができるよう、専門研修の受講や関係機関との連携強化を通じ、職員全体のスキルアップを図るとともに、定期的な内部での確認体制を維持し不正防止策を講じ、職員間の情報共有や連携強化を図ります。

• 日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者が対象。

• 金銭管理・財産保全サービス事業

上記「日常生活自立支援事業」の対象外となる方（身体障がい者等）を対象。

• 岡谷市成年後見支援センター運営（岡谷市受託事業）

「成年後見制度」の活用に向けて、普及啓発を行い、気軽に相談できる窓口づくりに努め、専門的な相談及び手続き支援を行います。また、制度の利用促進を図るため、行政・専門職・関係者・家庭裁判所等と諏訪地域6市町村により構成する「地域連携ネットワーク」の構築を進めており、岡谷市においては令和3年度に「中核機関」を設置済みのため、このネットワークのコーディネート役を担うべく、引き続き各機関との連携強化を図っていきます。さらに、受託業務の一環として、対応が困難なケースや報酬を期待できないケースに対し、当法人による「法人後見人等の受任」を行っているため、継続的な支援を行います。

(2) 災害時救援活動体制の整備

- 災害ボランティアセンター（災害発生時）の運営
- 県内災害時相互応援協定による被災地への職員派遣
- 市内罹災者に対する見舞事業

(3) おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）管理経営事業（指定管理事業）

岡谷市から指定管理を受け、温泉施設や研修室の貸し出し等を行っています。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間の短縮や休館の対応となることもありましたが、市民の誰もがより使いやすい施設となるよう令和4年度も継続して施設管理を行います。

2. 介護保険事業・障害福祉サービス事業

岡谷市社会福祉協議会は、長野県あるいは諏訪広域連合から指定を受け、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、就労継続支援 B 型事業所の 3 事業所において、介護保険事業および障害福祉サービス事業を行っています。

令和 4 年度当会事業所においては、【コミュニケーションの更なる向上】、【社協の事業所である意義の理解】、【人材の確保・育成】をスローガンに掲げ、事業を進めます。

まず、【コミュニケーションの更なる向上】については、利用者や利用者家族とコミュニケーションを取ることはもちろんのこと、職員間においてもさらにコミュニケーションを深めることを意識し、一人ひとりが改めて基本に立ち返り、聴く力を養うこと、話をしっかり聴くことを心がけ、コミュニケーション能力の向上を目指し、信頼関係の向上や構築に努めます。

次に、【社協の事業所である意義の理解】を職員全体で深めることで社協職員としての意識の醸成と向上を図ります。

実際の支援現場では、時に介護保険制度や障害者総合支援法などでは対応できない問題や一つの事業所だけでは対応が難しい生活課題がどうしても存在します。利用者が病気や障害の有無に関わらず、住み慣れた場所で安心して生活していくためにはこうした課題等に対応しなければなりません。

そこで当会では、事業所と地域福祉部門が併設しているという大きな強みを生かし、相互の連携、様々なネットワークを活用することで社協の事業所にしかできない支援を心がけるとともに、利用者の生活全般に密着した支援を目指します。

最後に、【人材の確保・育成】について。

令和 3 年度では、職員の退職が相次ぎ、体制づくりが思うように進まず、結果として利用者に対するサービス提供に大きな影響を及ぼしてしまいました。

令和 4 年度においては、職員の働き方の多様化、在職中の職員のキャリアアップを見据えた育成、新たな人材の積極的な募集および確保に力を入れていきます。

さらに、令和 3 年度介護報酬改定に伴う対応として、虐待防止委員会および感染症対策委員会の立ち上げ、事業所における事業継続計画（BCP）の作成を進めるとともに、職員体制の長期的な整備に向けた取り組みを進めていきます。

●事業所における事業実施計画●

居宅介護支援事業所・特定相談支援事業所

居宅介護支援事業所には介護保険法において、要介護あるいは要支援認定を受けた利用者に対し、サービス計画を作成する介護支援専門員と、特定相談支援事業所には障害者総合支援法で定められた障がいを持つ利用者に対し、支援計画を作成する相談支援専門員が所属し、利用者本人あるいは利用者家族、また、サービス提供事業所等からの様々な相談に応じ、利用者が住み慣れた地域や自宅で自立した日常生活を送ることができるよう日々支援を行っています。

令和4年度は、以下の2点を重点項目として事業を進めていきます。

(1) 相談援助職としてのスキル向上

介護支援専門員、相談支援専門員ともに、サービス実施計画を作成する業務であり、様々な相談を受ける職業です。だからこそ、相談援助技術の向上は必須であり、幅広い知識を有し、どんな場面でも公正中立な立場で考え、質の高いケアマネジメントを心がけていきます。

(2) 多職種、医療、行政、地域との連携の強化

一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、多様な生活課題を抱える家庭に対応していくためには、多職種の連携が非常に重要となります。事業所内の連携をさらに強化するとともに、行政、医療、地域、専門職が関わるチーム支援体制を構築し、介護支援専門員、相談支援専門員はチーム支援の調整役を担うことで、情報の共有、効果的な支援を常に意識して業務を行います。

訪問介護事業所

訪問介護サービスは、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）や相談支援専門員のサービス計画をもとに実際に行う介護計画を立て、サービスの提供を行い、利用者が在宅でその人らしい生活を送ることができるように支援します。

要介護度や障がいの種類や度合い、身体状況や自宅の環境は一人ひとり違うため、臨機応変に対応し、変化に合わせて訪問計画を更新することで、それぞれの利用者に応じたサポートを行うこと基本としています。

令和4年度は、以下の3点を重点項目として事業を進めていきます。

(1) コミュニケーション力と聴く力の向上

利用者の現在を見るだけでは、その人に一番合ったサービスを提供することはできません。

利用者やその家族とコミュニケーションを取る中で、これまでの生活歴を踏まえた過去から続いている「線」とこれから利用者がどのような生活をしたいのか、何かしたいことがあるかなど、未来へ続く「線」を繋ぎ合わせることで、最適なサービスの提供が可能となります。そのためには、各種研修会への積極的な参加や事業所内で行う定期的な勉強会をとおして、職員全体でコミュニケーション力の更なる向上、特に話を聴く力の向上を図っていきます。

(2) 利用者の在宅生活を支える「面」としての援助

利用者の日々の生活には、制度の中では対応できない課題が数多く存在します。訪問介護サービスという「点」だけの支援ではなく、多くの職種が関わることで「面」を意識した支援を心がけていきます。

(3) 信頼される事業所として

利用者はもちろんのこと、家族や地域の方々、他の事業所からも信頼される事業所であり続けることは、事業継続の観点からも非常に重要なことであると考えます。

依頼された利用者を一人でも多く受け入れること、安定したサービスを提供するためには、職員体制の整備が大きな課題であり、急務な状況となっています。

職員が働きやすい環境づくり、人材の確保に今後も取り組みます。

就労継続支援 B 型事業所「ひだまり作業所」

ひだまり作業所は、障害者総合支援法に基づき長野県から就労継続支援 B 型事業所の指定を受け、障がいを持つ利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、生産活動、その他の機会を通じて、知識および能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う事業所です。

就労継続支援 B 型事業所では、一般の就労が困難な障がい者が軽度な作業を通じて、就労の訓練を行う場所であり、利用者は作業所内外で各種作業を担当し、作業収益の対価として工賃を受け取ります。

また、就労支援以外でも、日常生活や社会生活への適応支援の一環として、お楽しみ会の実施や、障がい者施設、障がい者団体で構成するハンデサポートおかやが開催する文化の集い、福祉大運動会等のイベントにも参加しています。

所属する職員は、日々の作業を通じて、利用者へ作業技術の向上や日常生活上の支援やアドバイスを的確に行うため、職員間で綿密なコミュニケーションを取ること、嘱託医や岡谷市との連絡会、各種研修会へ積極的に参加し、障がい者への理解を深め、支援スキルの向上に努めます。

また、社協内の他事業を利用する方もいるため、関係する事業や担当者との相互連携をさらに緊密にし、情報の共有を図ります。

現在当事業所を利用する方の多くは精神障がいを持つ方であり、利用者それぞれで当日の体調によっては、通所出来ないことがあります。利用者が安定して通所し必要な訓練等が受けられるように、事業所だけではなく、社協全体や岡谷市とも連携して支援します。

3. 法人経営

令和4年度は、当社協初めての経営に関する計画である（仮称）「岡谷市社会福祉協議会経営計画」を策定します。

この計画は、3～5年程度を期間とする中期計画であり、当会の事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示するもので、令和3年度に策定した「第4次地域福祉活動計画」と車の両輪として機能するものです。

この計画策定をとおして、当会の使命や目標を組織全体で共有し、社協事業の中心となる領域や重点事業を改めて定め、その推進のための組織職員体制の整備の見通しなどを示します。

また、今ある財源の効果的な運用や今後の財源の確保に向けた取り組み等財務体制を明確にして健全経営を維持します。

(1) 組織運営、人事、労務管理

・組織強化・体制の整備

職員体制の現状分析と職員採用計画等を検討、実行します。

・人材育成

研修等の充実による職員の資質向上に努めます。

職員の資格取得、自己啓発等に対する支援を強化します。

・多様な働き方の導入

必要な人材の確保が難しくなる中、限られた人材で事業に対応するため、多様な働き方や柔軟な勤務形態を導入します。

(2) 財務体制の強化

・財源の確保

岡谷市社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金配分金

更なる理解・協力を得るために、助成、配分先や実施事業の内容、成果等のより一層の周知に努めます。

・効果的な運用

福祉基金、ボランティア及び災害活動者遺児育英資金、準備基金、経営安定積立金基金
基金・積立金それぞれの目的に応じた、効果的な運用に努めます。